

東北大学雨宮キャンパスにおける土壌調査の結果について

本学は、青葉山新キャンパス整備事業の一環として、雨宮キャンパスの青葉山新キャンパスへの移転を行い、土壌汚染対策法第3条（※1）に基づき土壌調査を実施したところ、土壌の一部から同法の指定基準値を上回る特定有害物質の水銀、鉛、砒素が検出されたため、この度仙台市に報告を行いました。

また、土壌調査と同時に地下水の調査を実施しましたが、地下水での特定有害物質の検出はありませんでした。

今後は、仙台市環境局の指導のもと、特定有害物質が検出された土壌については全て入れ替えにより除去を行います。

<土壌汚染対策法に基づき申請した区域等>

仙台市青葉区堤通雨宮町10-3の一部 7,361.9 m²

※検出区画については、別紙のとおりです。

計測項目	検出物質	基準値超過 区画数	検出値	基準値
土壌溶出検査 (※2)	水銀	9	0.0006～0.0028 (mg/l)	0.0005 (mg/l)
	鉛	62	0.011～0.051 (mg/l)	0.01 (mg/l)
	砒素	9	0.011～0.026 (mg/l)	0.01 (mg/l)
土壌含有検査 (※3)	水銀	1	35 (mg/Kg)	15 (mg/Kg)
	鉛	14	190～2800 (mg/Kg)	150 (mg/Kg)

注)全調査区画は557区画(1区画=10m×10m)

(※1) 土壌汚染対策法第3条：特定施設廃止に伴う土壌汚染調査の報告。

(※2) 土壌溶出検査：土壌に水を加えた場合に溶出する特定有害物質の検査。

(※3) 土壌含有検査：土壌に含まれる特定有害物質量の検査。

【お問い合わせ】 東北大学施設部計画課企画・整備計画室 窪、小林
 電話：022-217-5921、5125
 FAX：022-217-4952
 Mail：keikaku2@grp.tohoku.ac.jp